

令和7年度 放課後児童クラブ しらゆり利用の栞



社会福祉法人 幸福福祉会
放課後児童クラブしらゆり

放課後児童クラブしらゆりのしおり

1、放課後児童クラブとは

保護者のいずれもが、労働などにより昼間家庭にいない場合に、放課後や夏休み等の学校休業日に、専門の支援員が適切な遊びや生活の場を提供し、集団生活を通して児童の健全な育成を図ることを目的として設置したものです。

2、活動内容

放課後児童支援員(保育士・教諭などの有資格者)と補助指導員が主に次のような活動を行います。

- 基本的な生活習慣を身につける活動
- 異年齢集団での社会性、創造性を培う様々な遊びや活動
- 制作活動や伝承遊び、地域文化にふれる体験等の多様な活動
- 宿題や自習等の学習活動
- 地域の方々等との交流活動等
- その他児童の健全育成上必要な活動

3、放課後児童クラブしらゆり

名 称 : 社会福祉法人 幸福福祉会 「放課後児童クラブしらゆり」(知名)
所 在 地 : 大島郡知名町知名316 TEL/FAX 85-1036

名 称 : 社会福祉法人 幸福福祉会 「放課後児童クラブしらゆり」(田皆)
所 在 地 : 大島郡知名町田皆1634 TEL 93-2150

運 営 方 針 : 1、明るくふるまう
2、お互いを信じあう(支援員と児童、放課後児童クラブと家庭、職員)
3、お互いに愛情を注ぐ
の3つを柱とし、プロ意識と日常の研磨により、児童クラブと家庭と職員が三者一体となって児童を育む。

保 育 方 針 : 保育目標のもと、知育、徳育、体育、食育の調和のとれた全人保育を行います。

4、保育目標

- 1、元気で明るく素直な子
- 2、思いやりがありだれとでもなかよくできる子
- 3、どんなことでも最後までがんばれる子
- 4、感謝の心と物を大切にできる子

【1】 利用の要件

・対象者…以下の条件をすべて満たしている児童であること。

- (1) 小学校の児童
- (2) 保護者のいずれもが就労等以下の理由により昼間保育できない児童

① 就 労 … 1ヶ月48時間以上の就労を常態としている場合
② 疾 病 等 … 疾病または心身の障がいがある場合
③ 介護・看護 … 同居または別居の親族を常時介護・看護している場合
④ 出 産 … 保護者が出産予定である場合(産前産後8週)
⑤ 就 学 … 保護者が大学、専門学校等に在学、または職業訓練校について職業訓練を受けているなどの場合

【2】 利用にあたり必要な書類

- ・入所申込書
- ・利用要件を証明する下表のいずれかの書類

利 用 事 由	必 要 書 類	利用可能期間
① 就 労	就労証明書 (※自営業・農業等を含む)	就労している期間
② 疾 病 等	病気・負傷の場合…医師の診断書 心身障がいの場合…身障者手帳または療育手帳の写し	利用を必要とする期間
③ 介護・看護	医師の診断書または介護保険被保険者の写し	
④ 出 産	母子手帳の写し (分娩予定日が記載されているページ)	産前産後8週
⑤ 就 学	在学証明書または学生証の写し	就学している期間

【3】 申し込みについて

・申込受付期間 令和7年2月1日(土)～令和7年2月28日(金)

・対 象 児 童： 知名町内の小学校に在籍中(予定者含む)の新1年生～6年生の児童
(知名小・田皆小を除く小学校に在籍中の児童については、学校から放課後児童クラブまでは、放課後児童クラブの車で移動します。)
※※ぽてとやのびのび等の支援センター等を利用されている児童は、お知らせください。また、受給者証等のコピーの提出もお願いします。

・受 付 場 所： ●知名小学校、下平川小学校入学在校の児童⇒
(社)幸福福社会 放課後児童クラブ しらゆり (知名)
TEL/FAX:85－1036
●田皆小学校、住吉小学校、上城小学校入学在校の児童⇒
(社)幸福福社会 放課後児童クラブ しらゆり (田皆) TEL93-2150

※ 学童開所時間内に各学童へ提出をお願いします。(平日午後3時頃～午後6時)

- ① 提出書類一式揃えて、お申込みください。
- ② 2人以上の児童の利用を希望される場合は、それぞれの児童について「入所申込書」の提出が必要になります。但し、「利用要件を証明する書類」については、一部で構いません。
- ③ 書類提出時に、面接の日程調整を行います。

・ 定 員： 40名 (一日の利用人数)

【4】 利用形態や就労状況等の変更について

・利用内容(利用区分や利用日・時間など)や勤務先などの変更がある場合は、前月の20日までに変更の内容を児童クラブまで連絡してください。

なお、勤務先変更の場合や雇用期間の更新がある場合は、再度「就労証明書」の提出が必要となります。

【5】お知らせとお願い

(1) 開所時間

- ①平 日(月～金) 前 期 (4月～9月) 放 課 後 ～ 午後 18 時 30分まで
後 期 (10月～3月) 放 課 後 ～ 午後 18 時 00分まで
②土曜日及び学校休業日 午前8時30分 ～ 午後 18 時 00分まで

※※ 土曜日利用は、利用条件に該当する方になります。

※※ お盆や墓正月には、時間帯が変更になります。

(2) 閉所日

日曜日、祝祭日、年末年始、しらゆり保育園行事日
年度末休み(しらゆり保育園入園式前日、当日を含む2日間)

(3) 昼 食 土曜日及び学校休業日は、弁当持参となります。

※※土曜利用を希望される方は、毎週(木)までにお知らせください。

(4) 基本利用料 4,500円(月額) おやつ 月額 1,500円

※但し、土曜日及び学校休業日1日 1,000円

(5) 欠席の連絡は、前日もしくは当日の朝9時までに連絡をし、留守電に録音をお願いします。また、早迎え(17時までの)や遅刻・習い事の変更等の場合も、必ず保護者の方から児童クラブまで連絡してください。
(欠席の場合は、児童クラブだけでなく学校へも伝えてください。)

(6) 着替えを毎日各1組準備してください。また、置き服として各1組児童クラブに常時置いておく分も準備してください。(長期休み中は、着替えの枚数を増やしてください。)

(7) 送り迎えは、原則として両親又は、これにかわる人をはっきりして、送迎をしてください。
迎え時は、室内にて児童と一緒に帰りの準備を行い、忘れ物等のないようにお願いします。
また、ウォールポケットの確認も合わせてお願いします。

(8) 持ち物全てに、分かりやすい場所に名前を記入してください。

(9) 利用料は、毎月自動引き落としにて納めてください。(手数料は、別途、保護者負担となります)

(10) 感染症・薬の投与について

- ① 学校伝染病に定められている感染症については、他の児童への感染防止の為に休ませてください。
(麻疹、風疹、インフルエンザ、水痘、流行性耳下腺炎、咽頭結膜熱(プール熱)、急性角結膜炎等)
- ② 学校伝染病に定められていない感染症についても、医師の指示に従ってください。
また、児童が発熱や下痢・体調の悪い時等は、児童クラブをお休みしてください。
- ③ 支援員による児童への投与は、原則として行えません。

⇒

(11) 自然災害・集団感染時等の対応について

- ① 台風・地震等の自然災害により、学校が休校になった場合は、児童クラブは休所となります。
- ② 集団感染症等で学級閉鎖となった場合は、学級閉鎖となったクラスの児童は、その間利用出来ません。また、休校となった場合は、その学校に通う児童は利用出来ません。

(12) 集金や書類等は、必ず保護者から職員に手渡しをするようお願い致します。

※※ 減免申請や療育に関する書類のコピーも保護者から職員へ手渡しをお願いします。

(13) 利用中のケガや急病等の対応は、次のとおりです。

ケガ…利用中に負ったケガ等については、保護者に連絡し、ケガの状態により、支援員が嘱託医に連れて行きます。

病気…熱(37.5度以上)がある場合や病気を発症した場合、支援員が健康上、いつもと様子が違うと判断した場合等は、保護者に連絡をし、児童のお迎えをお願いします。また、病気や体調不良の場合は利用出来ません。

(14) 保護者負担金の減免について

放課後児童クラブの保護者負担金を次に定める範囲内において、申請により減免いたします。減免の対象は、基本利用料のみとなります。

	減免の事由	必要書類	減免額
①	ひとり親の世帯	・児童扶養手当の証書の写し ・上記受給者以外の方は、 「ひとり親家庭であることの申立書」	20%減免
②	生活保護世帯	生活保護証明書	20%減免

- ※ 入所申込書の提出時に、上記必要書類を提出してください。
- ※ 年度途中の減免申請をする場合の減免期間は、申請のあった月の翌月から減免事由が消滅した月までです。
- ※ 減免事由の変更が確認された場合は、年度途中で利用料が変更になる場合があります。

(15) 利用解除について

次のいずれかに該当する場合には、退所届の提出がなくても、利用を解除し、退所いただく場合があります。

- ① 「放課後児童クラブ」利用児童の家庭が利用要件に該当しなくなったとき
- ② 利用児童の保護者が保護者負担金を滞納しているとき
- ③ 児童クラブの運営に支障をきたすと認めるとき
- ④ 長期にわたって利用しなくなったとき



一日の流れ(目安)

通常(学校がある日)	時間	学校が休みの日
学校(放課後)	8:30 }	順次通所 朝の掃除・準備等 宿題タイム
	9:00	
	10:00 }	活動
	12:20	片付け
	12:30	昼食準備
	13:10	昼食(基本、お弁当持参)
		片付け
	13:30	宿題タイム
	14:30	自由遊び等
	15:15	片付け
	15:30	絵本の読み聞かせ
	16:00	おやつ
		片付け 掃除
	17:00	自由遊び
※各小学校から学童へ 「お帰りなさい」 宿題タイム(下校時間による)		※17時帰りの児童、帰宅 「また、明日!!」
	自由遊び	自由遊び
	※前期※ ※後期※	※前期※ ※後期※
	18:00	
	18:30	

＊ 利用始めに準備していただく物 ＊

・雑巾2枚、歯ブラシ(古くなった時には、替えの物を準備してください)、うがい用コップ

＊ 毎日持って来ていただく物 ＊

・着替え1組 ・汚れもの入れ(ビニール袋等) ・手拭きタオル(ハンカチ類)

学童での約束

がくどう き いえ かえ あいさつ
○学童に来たとき、家に帰るときは、挨拶をしましょう。

じぶん もの ひと もの がくどう もの もの たいせつ つか
○自分の物、人の物、学童の物、物は大切に使いましょう。

つか ばしょ かたづ
○使ったものは、あった場所に片付けましょう。

じぶん い いや ひと い
○自分が言われて嫌なことは、人にも言わないようにしましょう。

つか もの ばしょ よご そうじ
○使った物や場所を汚してしまったときは、掃除をしてきれいにしましょう。

なに こま せんせい し
○何か困ったことがあったら、先生たちに知らせましょう。

せんせい はなし き
○先生たちの話をちゃんと聞きましょう。

けが じこ たの がくどう
☆ケガや事故のないように、みんなで楽しく学童で
過ごせるように☆



令和7年度 年間行事予定表

月	児童クラブ	保 育 園	社 会	月	児童クラブ	保 育 園	社 会
4月	学童始業日 花育	入園式・進級式 (保護者役員選出) 菜園作り(夏野菜)	昭和の日	10月	保育園お楽しみ会参加 グランドゴルフ	お楽しみ会 さくら園室内運動会 さつま芋掘り	体育の日 目の愛護デー
5月	グリーンカーテン (ゴーヤ、ヘチマ)	交通安全教室 保育参観及び試食会 保護者総会 さつま芋植え	憲法記念日 みどりの日 子どもの日 母の日	11月	花育 グランドゴルフ みかん狩り	保育参観及び講演会 幼児サッカー大会 じゃが芋植え 内科検診(第二回) 七五三参り バス遠足 みかん狩り 菜園作り(冬野菜)	文化の日 勤労感謝の日
6月	夏野菜植え (トマト、ピーマン、 オクラ)	虫歯予防デーの集い プール開き (水難救助訓練) 歯科検診 内科検診(第一回) 田植え	虫歯予防デー 時の記念日 父の日	12月	もちつき会 グランドゴルフ 体操教室	クリスマスお遊戯会 老人ホーム訪問 もちつき会 焼き芋大会	クリスマス
7月	保育園夏まつり参加 川遊び グランドゴルフ	七夕の集い プール遊び 海水浴 夏まつり さくら園夏まつり	七夕 海の日	1月	昔の遊び 消防出初式見学	たこあげ会 花見遠足	元旦 成人の日
8月	川遊び グランドゴルフ 作文教室 絵画教室 体操教室	海水浴 プール遊び 川遊び	知名町ふるさと 夏まつり お盆	2月	保育体験 保育園児との交流	節分の集い(豆まき) きんかん狩り 作品展示会 記念写真撮影 サッカー交流会	節分 建国記念の日
9月	散歩 花育	プール納め 老人ホーム訪問 防犯訓練 稲刈り	敬老の日 秋分の日	3月	学童終業日	ひなまつりの集い じゃが芋掘り お泊り保育(5才児) 親子サッカー(5才児) お別れ遠足(お別れ会) お茶会 卒園式・修了式	ひなまつり 春分の日